

大腸内視鏡検査 → 自分で医療機関を選んで好きな時に直接予約できる!

被保険者単独検診 大腸内視鏡検査の費用申請の流れ

(大腸内視鏡検査のみ)

1 1 ご自身で検診機関へ予約する

- ① 希望する検診機関が、(株)イーウェルの契約医療機関でないことを、右のQRコード、もしくは <https://www.kenpos.jp/portal/top/> で確認してください。
- ② 受診を希望する検診機関へ **ご自身で直接電話** をし、予約を入れてください。



[KENPOS]



2 2 受診する

- ① 大腸内視鏡検査費用を検診機関窓口で **いったん全額自己負担** でお支払いください。
- ② **領収書を必ず受け取** ってください (宛名にはご本人氏名を明記)。



3 3 補助申請をする

申請期間内に以下の**必要書類3点**をまとめて、(株)イーウェルにお送りください。

必要書類

- ① 「大腸内視鏡検査補助金申請書」を入手し、必要事項を記入する。
インターネット で検索 または <http://www.kenpo.gr.jp/ajinomoto-kenpo/>
- ② **検診結果のコピー**
- ③ **領収書原本** (宛名にはご本人氏名を記載)
領収書には下記の項目の記載があるか確認してください。



「氏名」「受診年月日」「検診費用」「検診費用を示す但し書き (例: 大腸内視鏡検査代として)」「検診機関名称・住所・領収印」

送付先

〒699-0203 島根県松江市玉湯町布志名767番31
(株)イーウェル データ管理A係

4 4 補助金を受け取る

毎月15日までに(株)イーウェルへ到着したものは、翌々月25日の給与または登録の口座にて払い戻しいたします。

※人間ドックや他の単独検診にはご利用になれません。